

「川崎市上下水道事業中期計画（2022～2025）（素案）」に関する意見募集の実施結果について

1 概要

「川崎市上下水道事業中期計画（2022～2025）（素案）」について、令和3年11月26日から令和3年12月25日まで、市民の皆様の御意見を募集いたしました。

その結果、26通（意見総数87件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

題 名	川崎市上下水道事業中期計画（2022～2025）（素案）について
意見の募集期間	令和3年11月26日（金）から令和3年12月25日（土）まで
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより、市ホームページへの掲載 ・ かわさき情報プラザ、各区役所・支所・出張所の市政資料コーナー、各市民館・同分館、各図書館・同分館、上下水道局（各サービスセンター、各下水道（管理）事務所及び経営戦略・危機管理室）での閲覧
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ かわさき情報プラザ、各区役所・支所・出張所の市政資料コーナー、各市民館・同分館、各図書館・同分館、上下水道局（各サービスセンター、各下水道（管理）事務所及び経営戦略・危機管理室）に資料を設置 ・ 市ホームページへの掲載

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	26通（87件）
電子メール	21通（78件）
FAX	2通（4件）
郵送	3通（5件）
持参	0通（0件）

4 御意見の内容と対応

寄せられた御意見、御要望は今後の事業運営に生かしていくとともに、令和4年度予算編成作業との連携、関連計画の策定作業等を踏まえた必要な修正を行った上で、「川崎市上下水道中期計画（2022～2025）（案）」を策定します。

<御意見に対する市の考え方の区分説明>

- A：御意見を踏まえ、反映したもの
- B：御意見の趣旨が案に沿ったものであり、その趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C：今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D：案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明するもの
- E：その他

<御意見の件数と対応区分>

項 目	区 分					計
	A	B	C	D	E	
I 水道事業・工業用水道事業について		5	5	59	4	73
II 下水道事業について		2	3	6		11
III 3事業共通事項について			1	2		3
合 計		7	9	67	4	87

5 具体的な御意見の内容と市の考え方

(1) 水道事業・工業用水道事業について（意見数： 73 件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	私有地内を通る水道管の修繕については、全額自己負担であるのが現状だが、これを公的に補助してほしい。	<p>市が維持管理している配水管から分岐し、各家庭へ水道水を供給している給水管は個人の財産であるため、その維持管理は使用者・所有者であるお客さまが自ら行っていただく必要があります。</p> <p>本市では、給水管修繕費用に関する補助は行っていませんが、給水管が道路上で漏水した場合は二次災害防止の観点から公費による修繕を行うとともに、私有地で漏水した場合においても、一般的な住宅において、道路境界から給水管の水平延長2メートルまで公費による修繕を行っております。</p>	D
2	工業用水道事業の将来構想について、ダウンサイジングを前提とせず、不要な現有施設の廃棄や更新の中止を検討し、受水企業の負担削減をお願いしたい。	工業用水道施設・管路の将来構想につきましては、過剰な投資を防ぐために、利用者と調整を図りながら、水需要を見据えた適正な施設規模へ更新するための検討を実施してまいります。	D
3	工業用水道事業の将来構想について、ダウンサイジングを検討するにあたり、付帯して人件費・管理費・用益費・その他固定費の削減についてもお願いしたい。	今後の検討においては、様々な視点で検討を進め、効率的・効果的な将来構想となるよう努めてまいります。	C
4	工業用水道事業について、切迫感を持ち、現状を分析し将来を予測し、これに基づき事業計画を策定してほしい。ついては、各社の需要調査結果による工水需要量にかかわらず、川崎市として臨海部を中心とする将来の工水を利用する産業の状況を予測した上で、将来の工水需要量を策定し、これをもとに施設更新や中期事業計画を策定する必要があると考える。	工業用水道は、利用者が限られていることから、これまで利用者の需要に基づき必要な整備をしてきましたが、今回の計画策定に向けては、臨海部における企業動向等に関して、庁内の関係部局等と情報共有を図りながら進めてまいります。	C
5	<p>企業団は標高の低い小田原からの送水に大量の電気を使用しており、企業団から受水することは、温暖化対策と矛盾している。そこで、地下水活用の生田浄水場を復活させるべきである。</p> <p>（同趣旨ほか6件）</p>	神奈川県内広域水道企業団（以下、企業団という。）は、県内の主要水源である相模川と酒匂川の2水系の水を広域的な立場から有効かつ的確に運用ができるよう施設を配置していることから、少雨時や水源水質事故時においても安定的に給水を継続することができると考えています。このことから、本市の安定給水の確保には、企業団の活用が有効と考えております。	D

		<p>また、生田浄水場（上水道施設）につきましては、施設が古く最も老朽化が進行していたこと、地盤の低い地区にあり、地下水の汲み上げや配水池への送水にポンプを使用するため、電力を多量に消費すること、水源が市街地にある浅井戸で水質に不安があることなどから、平成28年に廃止したもので、現在、生田浄水場の復活等は考えておりません。</p> <p>なお、本市は、県内の水道事業者と共に、環境負荷の低減等を目的として、自然流下で導水が可能な上流からの取水を優先的に利用する取組を進めています。その一つとして、本市の相模川上流の水源水量の一部を企業団西長沢浄水場で活用する取組を進めており、これにより CO2 排出量の削減や停電時の給水の安定性向上などの効果が期待できます。</p> <p>今後も安定給水の確保や地球温暖化対策を推進してまいります。</p>	
6	<p>将来企業団が破綻するかもしれない。そのため、自己水源である生田浄水場を復活させるべきである。</p>	<p>神奈川県内広域水道企業団（以下、企業団という。）では、「かながわ広域水道ビジョン」の中で取組の方向性として経営基盤の強化を挙げています。</p> <p>厳しい事業環境においても水供給の継続と、施設整備を確実に進めていくため、長期的視点に立った財政運営、環境変化に応じた事業運営、事業推進に必要な人材の確保などに取組み、経営基盤の強化を進めているところと伺っています。</p> <p>本市は企業団の構成団体として、今後も企業団の経営状況を注視してまいります。</p> <p>なお、生田浄水場（上水道施設）につきましては、施設が古く最も老朽化が進行していたこと、地盤の低い地区にあり、地下水の汲み上げや配水池への送水にポンプを使用するため、電力を多量に消費すること、水源が市街地にある浅井戸で水質に不安があることなどから、平成28年に廃止したもので、現在、生田浄水場の復活等は考えておりません。</p>	D
7	<p>右肩上がりの人口動態を根拠にした水道事業は危険である。生田浄水場の水を工業用だけでなく、上水道としても使えるようにしてほしい。</p>	<p>水道事業は、将来の人口減少や水需要の減少を見据え、経営基盤を強化するため、将来の水需要に見合った事業規模としていく必要があります。本市は、全国に先駆け</p>	D

		<p>浄水場の統廃合を主軸とした適正な規模へのダウンサイジングを実施し、平成28年3月に完成させています。具体的には、潮見台浄水場、生田浄水場（上水道施設）を廃止し、長沢浄水場を更新・増強し、機能集約したものです。</p> <p>今後も事業環境の変化を的確に捉え適正な事業運営を実施してまいります。</p> <p>なお、生田浄水場（上水道施設）につきましては、施設が古く最も老朽化が進行していたこと、地盤の低い地区にあり、地下水の汲み上げや配水池への送水にポンプを使用するため、電力を多量に消費すること、水源が市街地にある浅井戸で水質に不安があることなどから、平成28年に廃止したもので、現在、生田浄水場の復活等は考えておりません。</p>	
8	<p>豪雨、地震、津波、火山噴火などに伴う災害時にも、それらの影響を受けにくい地下水の活用を考慮し、地盤の強固な所にある生田浄水場を復活させるべきである。</p> <p>（同趣旨ほか4件）</p>	<p>本市では、施設・管路の更新・耐震化を推進してきており、ダムなどの貯水施設や取水施設、長沢浄水場等については、既に必要な耐震性能を有しており、導水ルートについては二重化を図っています。また、火山噴火に伴う降灰対策として長沢浄水場の覆蓋化が今年度に完了しています。</p> <p>本中期計画期間内では、停電対策として、非常用自家発電設備の燃料タンクの増設や発電機の更新に合わせた燃料タンク容量の増強などを実施します。更に浸水対策として防水壁の設置などを実施します。</p> <p>災害時の機能維持を目指して取組を推進してまいります。</p> <p>なお、生田浄水場（上水道施設）につきましては、施設が古く最も老朽化が進行していたこと、地盤の低い地区にあり、地下水の汲み上げや配水池への送水にポンプを使用するため、電力を多量に消費すること、水源が市街地にある浅井戸で水質に不安があることなどから、平成28年に廃止したもので、現在、生田浄水場の復活等は考えておりません。</p>	D
9	<p>企業団から、使ってもいない受水量とそれに対して高い基本料金が押し付けられ、水道会計を圧迫している。川崎市は、基本料金制度の見直しを提案すべきであり、基本料金のかからない生田浄水場を復活させ</p>	<p>神奈川県内広域水道企業団（以下、企業団という。）は、新たな水源の確保を求めて、広域水道として設立した経緯があり、本市を含め企業団から受水している各事業者は、配分された計画1日最大給水量による</p>	D

	<p>るべきである。</p> <p>(同趣旨ほか3件)</p>	<p>応分の費用を負担（受水費）する必要があります。これは企業団方式による水源開発に参画した者の責務であり、受水の量や代替施設の確保等に関わらず負担する必要のあるものです。</p> <p>企業団の受水費については、今後も適正な料金負担となるよう、他の構成団体と共に注視してまいります。</p> <p>なお、生田浄水場（上水道施設）につきましては、施設が古く最も老朽化が進行していたこと、地盤の低い地区にあり、地下水の汲み上げや配水池への送水にポンプを使用するため、電力を多量に消費すること、水源が市街地にある浅井戸で水質に不安があることなどから、平成28年に廃止したもので、現在、生田浄水場の復活等は考えておりません。</p>	
10	<p>都に自己水源の水を安く売らず、飲料水の供給をやめ、工業用水だけの生田浄水場の水を元に戻し、沼本からの水、生田浄水場の市内の地下水源を十分に活用した上で企業団の水を買うこと。</p>	<p>東京都の水源は利根川・荒川水系が80%を占めています。利根川・荒川水系の水源開発は、5年に1回程度発生する規模の渇水に対応することを目標としており、全国の主要水系と比べて、渇水に対する安全度が低い計画となっており、東京都は水源の適切な確保に努めているところです。</p> <p>また、神奈川県内広域水道企業団（以下、企業団という。）は、県内の主要水源である相模川と酒匂川の2水系の水を広域的な立場から有効かつ的確に運用ができるよう施設を配置していることから、少雨時や水源水質事故時においても安定的に給水を継続することができると考えています。このことから、本市の安定給水の確保には、企業団の活用が有効と考えています。</p> <p>本市では、自己水源である相模湖・津久井湖からの取水と企業団からの受水により、十分な水量を確保しており、安定的な給水が可能なることから、廃止した地下水を水源として再び活用する考えは、現在のところありません。</p> <p>なお、生田浄水場（上水道施設）につきましては、施設が古く最も老朽化が進行していたこと、地盤の低い地区にあり、地下水の汲み上げや配水池への送水にポンプを使用するため、電力を多量に消費すること、</p>	D

		水源が市街地にある浅井戸で水質に不安があることなどから、平成28年に廃止したものです。	
11	<p>頻繁に事故を起こす企業団、広域のため莫大な更新費用が掛かる企業団依存体制からの脱却こそ、持続可能な経営基盤につながる。</p> <p>(同趣旨ほか2件)</p>	<p>水需要の減少や施設の老朽化など、水道事業者共通の課題に対し、将来にわたり安定的な給水を確保していくため、水源を共にする県内の水道事業者（以下、5事業者という。）との広域連携など、多様な水道事業のあり方を検討していく必要があります。</p> <p>5事業者では、経営基盤の強化や環境負荷の低減などを目的に、施設の共通化・広域化を進め、5事業者全体で最適な水道システムを構築する、県内水道システムの再構築に取り組んでいます。再構築では、県内の主要水源である相模川と酒匂川の2水系からの取水が可能な神奈川県内広域水道企業団の施設を活用していくこととしております。</p> <p>今後も持続可能な事業経営に向けて5事業者で最適な水道システムの構築を目指して検討を進めてまいります。</p>	D
12	<p>主要な管路の耐震化率は100%と述べているが、主要でない管路の耐震化は不十分である。</p> <p>管路の耐震化率はR2年度で36.7%、5年後のR7年度目標でも44.9%で半分にも満たない状況である。水は、主要な管路から配水管、給水管を経て各家庭の管に接続して給水されており、このうち一つでも壊れたら家庭まで水が届かない。</p> <p>主要でない配水管を含めて末端までの耐震化を市の責任で急ぎ、給水管は補助金を手当てするなどして各家庭への耐震化を完了させることが大切である。給水管と家庭の蛇口までの耐震化に20%の助成金を出すとして、家庭までの耐震化をスピードアップすることを提案する。</p>	<p>本市の水道管路の延長は約2,500kmと膨大であるため、災害時の市民生活への大きさを考慮し、効率的・効果的に耐震化を進めていく必要があります。現在、地震時の被害が懸念される老朽配水管と市立小学校・中学校・高校等の避難所への供給ルートを「重要な管路」と位置付けて、優先的に更新・耐震化を進めており、令和4年度までに完了する予定となっております。また、完了後も防災計画で災害時に給水の継続が必要な重要施設への供給ルートの管路などの優先度を設定することで耐震化を進めます。「重要な管路」以外の管路についても使用年数、経年化の抑制と各年度の更新延長の平準化などに主眼を置いた、使用年数60年以内での更新を継続してまいります。</p> <p>給水管につきましては、給水管は個人の財産であるため、耐震化を含めた維持管理は使用者・所有者に行っていただく必要がありますが、本市では漏水防止等の観点から、配水管更新工事等に伴い、道路上及び私有地の道路境界から給水管の水平延長2</p>	D

		メートルまで、地震に強い構造・材質の給水管で更新しております。	
13	5年以内に配水管の耐震化を完成させるという目標だと、どのくらいの予算が必要か。	管路の耐震化は、総延長が約2,500kmと膨大であることから、財政収支との整合を図り、年間約40kmの管路更新により進める計画としております。管路の耐震化率はR2年度末で36.7%であり、耐震化完了までの費用は、工法や現場条件等により工事費が大きく変動するため、あくまで概算となりますが約4,000億円かかると想定されます。	D
14	各家庭の給水管の耐震化率はどの程度か。2011年以降に設置（新築・改築）したものは耐震化ができていますか。	給水管は個人の財産であるため、耐震化を含めた維持管理は使用者・所有者に行っていただく必要があります。 本市では、配水管更新工事等に伴い、道路上及び私有地の道路境界から給水管の水平延長2メートルまで、地震に強い構造・材質の給水管で更新しております。	D
15	生田浄水場を復活させ、高額な企業団からの受水を減らすべきである。 (同趣旨ほか1件)	神奈川県内広域水道企業団（以下、企業団という。）は、新たな水源の確保を求めて、広域水道として設立した経緯があり、本市を含め企業団から受水している各事業者は、配分された計画1日最大給水量による応分の費用を負担（受水費）する必要があります。これは企業団方式による水源開発に参画した者の責務であり、受水の量や代替施設の確保等に関わらず負担する必要があるものです。	D
16	企業団の水道事業が今後民営化されることになれば、水道の供給のほとんどを企業団に頼っている川崎市の水道も民営化されることにならないか危惧している。 生田浄水場を復活させ、相模川水系の水を活用すれば、企業団から水を買う必要がなくなり、川崎市で自立した安定的な水の供給ができるようになると思う。	本市では、民営化については、慎重に判断すべきであると考えており、現時点においては、公営企業による運営を維持することが望ましいと考えています。 神奈川県内広域水道企業団においても同様の考えと伺っています。	D
17	企業団が上流取水に切り替えたら、相模川の下流の農業や相模湾の漁業、生態系、海岸線の後退に影響がないとはいえない。すでに三保ダムや相模ダム等の影響で土砂が流れていけないため、砂浜づくりに税金が投入されている。健全な水循環のためにどうすればよいか、考える必要がある。	取水位置の上流移転の実現については、河川環境や治水にも影響を及ぼすため、水道事業者だけでは、実現が難しい課題です。県内の水道事業者では、河川有識者の意見を踏まえ、水資源、環境、防災、エネルギーなど総合的観点から、関係機関と連携して検討していくこととしています。水道事業者だけでなく、水資源行政を管轄する神奈川県政策局と連携し検討を進めてまいり	D

		ます。	
18	<p>企業団は今まで5割だった給水量を7割に増やし、各構成団体の供給能力を下げさせようとしている。企業団の計画は市民のニーズと乖離しているので、企業団の今後の動きに特に注視してほしい。</p>	<p>水源を共にする県内の水道事業者（以下、5事業者という。）では、施設の老朽化や水需要の減少など共通の課題に対し、将来にわたる水道水の安定供給を確保していくため、経営基盤の強化や環境負荷の低減などを目的として「県内水道システムの再構築」に取り組んでいます。</p> <p>再構築では、下流にある浄水場を廃止し、相模川と酒匂川の2水系から取水可能な神奈川県内広域水道企業団の施設を活用していくこととしています。具体的には、相模川の下流にある寒川取水堰から取水する浄水場の廃止と企業団浄水場の増強を検討しています。</p> <p>今後も最適な水道システムの実現を目指し、5事業者で検討を進めてまいります。</p>	D
19	<p>県内水道システムの最適化というが、水源はダムや河川の水だけなので、ダムや河川の水が使えなくなると供給できない。最適化するならば、多様な、複数の水源を利用した方が災害時に対応できるのではないか。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>県内水道システムの再構築では、相模川・酒匂川の2水系の連携や、連絡管の整備による非常時のバックアップを検討しており、取水停止時の対応等も検討の対象としています。</p> <p>再構築で目指す最適な水道システムは、災害対策だけでなく、上流取水の優先的利用によるCO₂排出量の削減や施設の共通化・広域化による維持管理費の削減など、総合的観点から最適を目指すものです。</p> <p>今後も最適な水道システムの構築に向けて検討を進めてまいります。</p>	D
20	<p>「水道管路の耐震化」とは、市内の管路のことか。相模ずい道はどうなっているか。相模ずい道は築後70年近く経過している、コンクリートの耐用年数を超えているのではないか。また、耐震補強をするには工法的にも資金的にも難しいのではないか。</p>	<p>相模ずい道については、令和3年度中に断水して現地調査を実施し、令和4年度に調査委託が完了する予定です。その後、調査結果に基づき評価を行い、必要に応じて施設整備を進める予定としています。</p> <p>なお、水源から長沢浄水場までの導水については、相模ずい道・第1導水ずい道を通る系統と、第2導水ずい道を通る系統の2系統があり、第1及び第2導水ずい道については既に必要な耐震性能を有しています。</p> <p>今後も災害時の機能維持を目指し、市内の送配水管路についても耐震化を引き続き推進してまいります。</p>	D
21	<p>工業用水道基幹管路の強化として、生田浄水場と長沢浄水場をつなぐ新しい管路を</p>	<p>工業用水道基幹管路のバックアップ機能を強化することで、安定した工業用水の供</p>	B

	<p>新たにつくることは、よい発想だと思った。ぜひ実現をお願いします。</p>	<p>給を継続してまいります。</p>	
22	<p>応急給水拠点の整備について、北部には貯水槽、配水塔がいくつかあるが、人口の集中した中部・南部にタンクのような大容量の水を貯めておく施設が少ないので、火災で大量の水を使うと枯渇してしまう。</p>	<p>川崎市内の12ある配水池・配水塔の内、主に中部・南部に水を供給する末吉配水池・鷺沼配水池の合計容量は川崎市内の全容量の約半数を占めており、耐震化が完了しております。地震等の災害時にも安定した給水が継続できるように施設や管路の耐震化を更に進めてまいります。</p>	D
23	<p>地域ごとに塩素を追加して配水すれば、浄水場付近の残留塩素濃度を低減させることはできるか。</p>	<p>「取組2安全でおいしい水の取組」において一部の配水施設で追加塩素設備を導入し、浄水場の残留塩素を低減させる計画となっています。</p>	B
24	<p>(施設の停電対策・浸水対策について) 新しい取り組みを有難く思う。ぜひお願いします。 自家発電もよい機械が出てきているようで、小水力発電も優れたものが開発されているようである。</p>	<p>停電対策については、「取組15施設の停電対策・浸水対策」において、長期停電時に給水を継続するため自家用発電設備の燃料タンクの更なる増強を推進してまいります。</p>	B
25	<p>(素案 P73 コラムのアセットマネジメントについて) アセットマネジメントでは中長期的な見通しを考えるが、その基礎となる人口予測が、川崎市の人口のピークは2030年と予測されている。しかし、今年12月1日の相対人口は前月に比べて減少しており、すでに人口のピークを迎えている可能性もある。コロナ禍で物事が前倒しになって進んだように、今後の計画の目標時期も慎重に早めに進める必要があるかもしれない。</p>	<p>施設・管路につきましては、重要度や経年度を考慮し更新の優先順位を定めるとともに、財政収支との整合を図りながら運転管理や点検調査及び修繕の実績等を活用し、ライフサイクルを考慮した効率的・効果的な更新を行い、施設の維持管理及び更新に係る費用の縮減と更新費用の平準化を図っていきます。 なお、人口動態につきましては、事業規模の基礎となる水需要と密接に係るため、今後も注視してまいります。</p>	D
26	<p>生田浄水場の工業用水も、将来施設が老朽化し、また工業からの需要も減ることが考えられる。東京都は工業用水を廃止したが、川崎市でも同様の計画はあるか。もし、生田浄水場の工業用水を更新するには上水用の浄水場にリニューアルして、長沢浄水場とつなげ、市内全域に届くようになるとうい考える。</p>	<p>工業用水道事業については、将来の需要動向を適切に把握し、老朽化が進行した施設や管路の更新を実施してまいります。</p>	D
27	<p>将来、ダムは堆積で使えなくなると予想されるため、地下水の生田浄水場が役に立つ。浄水コストの低い地下水をもっと活用できるようにお願いしたい。</p>	<p>水源施設を管理する神奈川県では、相模川上流の相模貯水池において、上流域の災害防止や貯水容量の維持を目的とした堆砂対策事業としてしゅんせつを実施しています。</p>	D
28	<p>環境負荷の少ない浄水方法として生物浄化法がある。急速ろ過にも粗ろ過を取り入</p>	<p>施設再構築事業において平成28年に長沢浄水場の浄水処理施設に関する更新が完</p>	D

	れるとよいという。浄水方法を研究して、次の時代にふさわしい方法を探るようお願いしたい。膜ろ過は温暖化対策の考え方に一致していない。	了しており、直ちに大規模な施設変更は予定しておりませんが、浄水方法の情報収集や検討については継続的に行ってまいります。	
29	浄水発生土の有効利用や施設の有効利用もよい提案だと思う。	循環型社会の構築や快適な地域環境の創造に向けて、浄水発生土の有効利用や再生資源材料の活用、施設の上部空間等の有効利用など取組を推進してまいります。	B
30	人材育成の推進は水道技術の継承にとてもよい取組だと思う。	市民生活に必要な不可欠な生活基盤を支える専門家集団としての使命を果たすため、人材育成の取組を積極的に推進し、専門的な知識・技術・技能を確実に承継してまいります。	B
31	危機管理上、以前のように潮見台と生田を含めた3浄水場体制の分散配置を復活させるべきである。 (同趣旨ほか1件)	本市では、浄水場の統廃合に合わせてバックアップ機能の強化等を図っています。長沢浄水場及び生田配水池を更新・耐震化するとともに、潮見台配水池（西長沢浄水場）から生田配水池への送水管を新設し、生田配水池への送水の二重化を実施しています。 また、登戸地区及び町田地区においては、東京都との連絡管を整備しており、水の相互融通が可能となっています。 これらのおりバックアップ機能の強化を図ってきたことから、現在、新たに浄水場を確保する考えはありません。 今後も、災害時の機能維持を目指し、施設・管路の耐震化や応急給水拠点の整備、他都市との連携強化などを図ってまいります。	D
32	大規模地震による上下水道施設への被害について、飯泉からの送水が20日間ストップしたことを明記すべきである。 (同趣旨ほか2件)	東日本大震災の影響により、神奈川県内広域水道企業団（以下、企業団という。）導水管で漏水が発生し、飯泉からの導水が停止しています。この際には、県内の水道事業者で連携し、相模川上流から企業団西長沢浄水場への緊急導水を実施することにより、給水に影響することなく対応することができました。今後も水源を共にする県内の水道事業者との連携を強化してまいります。	D
33	市民の半分の水道水を供給する企業団の西長沢浄水場の耐震化が終了していないことを明記すべきである。 (同趣旨ほか1件)	神奈川県内広域水道企業団では、令和5年度までに浄水場等の主要施設の耐震化率100%を達成する計画と伺っております。	D
34	「安全でおいしい水」というなら、地下	市内へ供給している水道水は、本市並び	D

	<p>水を利用している生田浄水場を復活させるべきである。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>に神奈川県内広域水道企業団において水源から蛇口まで徹底した水質管理を実施しており、水質基準に適合した良質な水道水を供給していますので、安心してお使いいただけます。</p> <p>今後も継続して、安全でおいしい水を安定供給していくため、水質管理の徹底などの取組を進めてまいります。</p> <p>なお、生田浄水場（上水道施設）につきましては、施設が古く最も老朽化が進行していたこと、地盤の低い地区にあり、地下水の汲み上げや配水池への送水にポンプを使用するため、電力を多量に消費すること、水源が市街地にある浅井戸で水質に不安があることなどから、平成28年に廃止したもので、現在、生田浄水場の復活等は考えておりません。</p>	
35	<p>宮前平駅前で残留塩素濃度 0.68mg/L と高濃度である。「0.3 から 0.5mg/L の達成」をどのように実現するのか明らかにしてほしい。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>「取組2安全でおいしい水の取組」において一部の配水施設で追加塩素設備を導入し、浄水場の残留塩素を低減させる計画となっております。加えて、神奈川県内広域水道企業団（以下、企業団という。）からの受水についても残留塩素を低減することで目標達成できると考えておりますが、施設上の課題もあることから、引き続き企業団と協議してまいります。</p>	C
36	<p>遠くの水を管を通して送るということは、1箇所でも壊れたら水を配れないということである。近くに水源があれば、すばやく配ることができる。また、普段から使っていれば異常時にも対応できる。日常的に生田浄水場を稼働させてほしい。</p>	<p>本市の水道水は、自己浄水場である長沢浄水場の浄水と神奈川県内広域水道企業団（以下、企業団という。）の受水でまかっています。</p> <p>本市長沢浄水場は、耐震化や覆蓋化が完了していること、水源から浄水場までの導水に2系統の導水ずい道を有しておりバックアップが可能であること、水源から各ご家庭までを自然流下で送水することが可能なことなどから、災害に強く、環境にも優しい浄水場といえます。</p> <p>また、企業団は、県内の主要水源である相模川と酒匂川の2水系の水を広域的な立場から有効かつ的確に運用ができるよう施設を配置していることから、少雨時や水源水質事故時においても安定的に給水を継続することができると考えています。このことから、本市の安定給水の確保には、企業団の活用が有効と考えています。</p>	D

		<p>その他、本市は災害時においても機能を維持するため、水道施設・管路の耐震化や応急給水拠点の整備、東京都との連絡管による水の相互融通など他都市との連携強化などに取組んでおり、非常時においても必要な給水が確保できるものと考えております。</p> <p>なお、生田浄水場（上水道施設）につきましては、施設が古く最も老朽化が進行していたこと、地盤の低い地区にあり、地下水の汲み上げや配水池への送水にポンプを使用するため、電力を多量に消費すること、水源が市街地にある浅井戸で水質に不安があることなどから、平成28年に廃止したもので、現在、生田浄水場の復活等は考えておりません。</p>	
37	<p>「自然災害の脅威」として、富士山噴火の火山灰の対策が抜けている。火山灰対策を取り上げなかったのは何故か。</p> <p>また、現状の水道設備では火山灰の降灰は何センチまで稼働できるのか。富士山の噴火は神奈川県、関東地域広範囲にわたって数センチ以上灰が積もる想定である。浄水過程で処理できる能力を超えているのではないか。</p> <p>また、10センチ、15センチ、20センチの降灰の場合について対策の検討を行うべきではないか。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>本市では火山の噴火による降灰対策として、長沢浄水場の覆蓋化を実施しており、今年度完了しています。</p> <p>また、関連する対策として、本中期計画では、非常用自家発電設備の燃料タンクの増強など停電対策の強化を実施してまいります。</p> <p>これらの取組や相模川水系と酒匂川水系の2水系の連携などを活用しながら安定給水を確保してまいります。</p> <p>なお、降灰対策につきましては、今後も国等の動向を注視してまいります。</p>	D
38	<p>少雨時等の対策として、3つのダムとの連携、2つの河川の連携としているが、それらの費用はどの程度か。「相互運用」というと聞こえは良いが、それぞれの地域は近距離で降雨の多寡はあまり変わらないので、費用対効果はいかがなものか。</p>	<p>相模川水系の3つのダムの特性を生かした総合運用と相模川水系・酒匂川水系の2水系の連携により、限りある水資源を無駄にすることなく効率よく使用することができます。</p> <p>平成13年の宮ヶ瀬ダム供用開始以降につきましては、少雨時が何度かありましたが、ダム貯留水を効率的に活用することにより、減断水などの影響を生じさせることなく運用することができています。</p>	D
39	<p>停電対策として、まずは商用電源の二重化（変電所の2系統化）と自家発電装置の継続運転が必要である。</p> <p>24時間運転の自家発電では心もとない。3日分の燃料タンクと何日分でも燃料の追加補給可能な計画が必要である。</p>	<p>停電対策については、重要施設等に商用電源の二重化や自家用発電設備の整備を完了しており、「取組15 施設の停電対策・浸水対策」において、長期停電時に給水を継続するため自家用発電設備の燃料タンクの更なる増強を推進してまいります。</p>	C

40	<p>(企業団が取水する飯泉について)</p> <p>酒匂川の最下流の水なので水質が悪く、薬品を多量に使用している。農薬など除去できないものもある。</p>	<p>水源水質に対応した適切な浄水処理により、水道水質基準に適合した、良質で安全な水の供給を行っております。</p> <p>酒匂川水系につきましては、今後も企業団と協力し、水質管理の徹底などの取組を進めてまいります。</p>	D
41	<p>飯泉のポンプ施設が地下にあり、大雨時に浸水し、稼働がストップすることが計画で触れられていない。</p>	<p>企業団取水施設の浸水対策については、企業団実施計画の中で採り上げられており、今後、実施していくものと伺っております。</p>	D
42	<p>西長沢浄水場は膜ろ過方式に切り替わるとのこと。膜ろ過方式では電気を大量に使い、水質の悪い原水だとろ過材など莫大な費用が掛かる。川崎市は、企業団の構成員として慎重な対応を提案していくべきである。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>神奈川県内広域水道企業団(以下、企業団という。)西長沢浄水場につきましては、膜ろ過方式による水処理実験を実施するものではありません。</p> <p>浄水方式の検討については、施工性や浄水処理の課題解決、維持管理性、エネルギーなど総合的観点で判断するものと伺っております。</p> <p>西長沢浄水場の浄水方式につきましては、本市においても注視してまいります。</p>	D
43	<p>(停電対策について)</p> <p>せいぜい48時間分しか燃料備蓄がない。このような時の地下水は命の水である、当面、膜ろ過3台1日300トンという可搬式装置の拡充を図るべきである。</p>	<p>停電対策については、重要施設等に商用電源の二重化や自家用発電設備の整備を完了しており、「取組15 施設の停電対策・浸水対策」において、長期停電時に給水を継続するため自家用発電設備の燃料タンクの更なる増強を推進してまいります。</p> <p>なお、災害用の井戸につきましては、応急給水拠点を補完するもので、災害時には周囲の応急給水拠点の開設状況と井戸の水質状況を確認し、開設する井戸を決定することとしています。そのため、全箇所を一齐に開設する予定はなく、周辺地区の状況に合わせて3台の膜ろ過装置で運用することとしています。</p>	D
44	<p>災害時の機能維持の記述があるが、川崎市は対策が北部に偏っている。中原、幸、川崎区関連は配水池が横浜市鶴見区の末吉1箇所得心もとない。横浜市のようにブロック配水を行うようにすべきではないか。</p> <p>また、神戸市では臨海部に貯水管を兼ねた大口径管を敷設する計画がある。川崎市の中原より南部、臨海部の給配水体制を強化すべきではないか。</p>	<p>本市はブロック配水システムを採用しています。更には、ブロック間で水を融通することができ、融通量の調整などが可能なシステムとなっています。ブロック間融通により川崎市周辺のブロックでは、末吉配水池の他に鷺沼配水池からの水も配水しています。</p> <p>また、末吉配水池、鷺沼配水池の合計容量は、川崎市内の配水池・配水塔の全容量</p>	D

		<p>の約半数を占めており、耐震化も完了しています。ブロック内の基幹管路の多くは耐震性を有しています。</p> <p>今後も災害時の機能維持を目指し、施設・管路の耐震化など取組を推進してまいります。</p>	
45	<p>リニア新幹線工事とその供用が、水道水の汚濁や陥没事故、断水など、川崎市の水道事業に影響を与えないよう関係機関に対し毅然とした対応をお願いしたい。</p> <p>(同趣旨ほか3件)</p>	<p>本市の施設である導水ずい道とリニア中央新幹線の工事が近接することから、JR東海が安全性等に関する必要な調査、技術的な詳細検討を行っております。</p> <p>本市としては、導水ずい道に与える影響を確認するとともに、施工時や供用開始後に支障が生じないように安全対策について、引き続き、JR東海と協議を進めてまいります。</p>	E

(2) 下水道事業について（意見数： 11 件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>（山王排水樋管周辺地域における浸水対策について）</p> <p>バイパス管を整備することにより、ゲートを閉鎖した状態で、どれだけの降雨に対応可能なのか説明すべきである。</p>	<p>令和元年東日本台風と同様の降雨、河川水位の条件において、山王排水樋管操作要領に基づきゲートを閉鎖した場合でも、浸水被害を防ぐことができます。</p>	D
2	<p>（山王排水樋管周辺地域における浸水対策について）</p> <p>時間雨量 31mmの降雨に対し、どのように対応するのか、具体的説明を記載すべきである。</p>	<p>素案 101 ページのとおり、山王排水樋管周辺地域における長期対策といたしましては、浸水被害のあった複数の排水区を一体的に捉え、排水できない雨水を新設する流下幹線で集め、増設するポンプ場から多摩川へ排水するなど、複数の対策を組み合わせた対策について、具体化に向けた検討を進めてまいります。</p>	D
3	<p>（山王排水樋管周辺地域における浸水対策について）</p> <p>ポンプ場の増設は 20 年以上も先の話であることから、ゲートポンプの整備を中期計画に位置付けてもらいたい。</p>	<p>素案 101 ページのとおり、山王排水樋管周辺地域につきましては、即効性のある短期対策に加え、現在、バイパス管の整備を進めております。こうした対策により、令和元年東日本台風当時の浸水に対し、被害の解消が可能です。また、令和元年東日本台風を超える降雨へ対応する長期対策につきましては、御意見のとおり期間を要するなどの課題がございますので、バイパス管の整備と並行し、実現に向けた取組を着実に進めてまいります。</p>	D
4	<p>（三沢川地区における浸水対策について）</p> <p>菅稲田堤地区における下水道整備により、台風 19 号の浸水被害がどの程度解消されるか、具体的な数字で説明して欲しい。</p>	<p>素案 96、99 ページのとおり、重点化地区である三沢川地区における下水道施設の整備効果といたしましては、三沢川の水位が計画高水位の場合において、1 時間あたり 58mmの降雨に対応するとともに、既往最大降雨である 1 時間あたり 92mmの降雨の際にも床上浸水とならないものと考えております。</p> <p>なお、稲城市内の雨水の一部が水路を通じて本市に流入していること、三沢川の水位が計画高水位を超えた場合に雨水排水が困難になることなどの課題がございますので、引き続き解決に向けて関係局区が連携して対応を図ってまいります。</p> <p>また、事業を進めるにあたりましては、地元町内会とも相談させていただきながら、対策手法、対策効果などについて、丁寧な御説明をさせていただきたいと考えております。</p>	C

5	<p>(三沢川地区における浸水対策について)</p> <p>菅稲田堤 3 丁目浸水地域の具体的な浸水対策を説明してほしい。また、その対策の効果を、2019 年 10 月 12 日の浸水シミュレーションを用いて、分かり易く説明してほしい。</p>	<p>素案 96、99 ページのとおり、菅及び菅稲田堤地内の対策につきましては、既存水路の有効活用や新たな雨水管きよの整備に加え、自然流下により排水が困難な地域特性を踏まえ、ポンプ施設の設置を予定しております。浸水対策の効果といたしましては、既存水路に流入する雨水を適切な箇所でも取水し、新たに整備する雨水管渠に流下させることにより、三沢川の水位が計画高水位の場合において、1 時間あたり 58mm の降雨に対応するとともに、既往最大降雨である 1 時間あたり 92mm の降雨の際にも床上浸水とならないものと考えております。</p> <p>なお、稲城市内の雨水の一部が水路を通じて本市に流入していること、三沢川の水位が計画高水位を超えた場合に雨水排水が困難になることなどの課題がございますので、引き続き解決に向けて関係局区が連携して対応を図ってまいります。</p> <p>また、事業を進めるにあたりましては、地元町内会とも相談させていただきながら、対策手法、対策効果などについて、丁寧な御説明をさせていただきたいと考えております。</p>	C
6	<p>(三沢川地区における浸水対策について)</p> <p>菅稲田堤について、多摩川、三沢川高水位時に、既往最大降雨（時間雨量 92mm）でも床上浸水とならない対策を示してほしい。</p>	<p>素案 99、99 ページのとおり、菅及び菅稲田堤地内の下水道施設の整備により、三沢川の水位が計画高水位の場合において、既往最大降雨である 1 時間あたり 92mm の降雨の際にも床上浸水とならないものと考えております。</p> <p>また、稲城市内の雨水の一部が水路を通じて本市に流入していること、三沢川の水位が計画高水位を超えた場合に雨水排水が困難になることなどの課題がございますので、引き続き解決に向けて関係局区が連携して対応を図ってまいります。</p>	D
7	<p>(三沢川地区における浸水対策について)</p> <p>2 度と 2 年前のような浸水被害を経験せず、安全な地域で、安心して暮らすことができるよう、できる限りの徹底した対策の計画と実施を期待する。</p>	<p>令和元年東日本台風以降、これまでの間、浸水地域における短期対策に加え、国や関係自治体と連携した取組である多摩川緊急治水対策プロジェクトを推進してきたところでございます。今後につきましても、激甚化する風水害など自然災害の脅威が増してきていることから、国や流域自治体等と連携して多摩川水系流域治水プロジェクトに取り組むとともに、三沢川周辺地域にお</p>	B

		ける浸水対策など、水害から市民の生命、財産を守るための取組を着実に進めてまいります。	
8	(三沢川地区における浸水対策について) 対策施設が整備されるまでの期間における措置対策も、具体的に示して欲しい。	素案 99 ページのとおり、三沢川周辺地域につきましては、隣接市・関係局区等が連携し浸水被害の軽減を図ることとしております。これまで、大丸水門の改修、移動式ポンプやフラップゲートの設置、護岸（アクリル板）の補修、水位計とカメラの設置などの短期・中期対策が完了しており、引き続き、これらの対策を確実に運用していくことと併せ、中長期対策である稲城市と連携した分水・減水の取組を実施してまいります。また、台風時に多摩川の水が流入していた大丸用水排泥施設水門の改修が施設管理者によって令和4年度に実施される予定となっております。	D
9	(三沢川地区における浸水対策について) 行政が「自助・共助」を指導する立場として地域に取り組みせようとするとうまく行かない。行政と地域が横並びでリスクを共有し、災害への備えや協働可能なことなどを話し合い連携することで「地域防災」が築かれる。ソフト対策の意味を誤ることなく、地域住民と共につくり合う「地域防災」に取り組んでほしい。	地域防災力の向上については、公助によるハード・ソフト対策に加え、地域の有する人的・物的協力が必要であり、共助の取組や自助の取組が不可欠であると考えております。こうしたことから、行政・地域住民・事業所の協働による地域防災の取組の充実が重要でございまして、自主防災組織等と連携した防災訓練の実施や災害リスク情報の発信による地域のリスク情報の共有など地域住民の方々と連携した防災の取組を進めてまいりたいと考えております。	C
10	火山噴火による降灰現象などにより、地震の場合と同様、ポンプの故障、水質の汚染・汚濁などの影響が生じることは、下水道においても考えられることである。	下水道における降灰対策については、上下水道局防災計画に基づき、管内や池内の清掃を行うなど、対策を実施してまいります。	D
11	川崎市の避難を含む防災・減災対策は、市役所の他の部署・部局との緊密な連携が必要である。それに伴い、「多摩川流域治水プロジェクト」の計画や役割分担、三沢川地区における三沢川水門閉鎖時の内水排除対策、大丸用水路の全体的な見直し・整備計画、多摩川の川表側の堤脚保護及び浸透対策の実態と今後の施工予定などについて、市は国や県の取組姿勢に受け身でなく、積極的に働きかけをすべきである。	令和元年東日本台風以降、これまでの間、浸水地域における短期対策に加え、国や関係自治体と連携した取組である多摩川緊急治水対策プロジェクトを推進してきたところでございます。今後につきましても、激甚化する風水害など自然災害の脅威が増してきていることから、国や流域自治体等と連携して多摩川水系流域治水プロジェクトに取り組んでまいります。また、引き続き、多摩川を管理している国や三沢川を管理している県に対して、多摩川の水位を低減させる対策や、三沢川周辺地域における更なる治水対策について要望してまいります。	B

(3) 3事業共通事項について（意見数： 3 件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>水道に関する情報発信や利用者のニーズの把握などは、市民にとってありがたい取組である。</p> <p>岩手県矢巾町では、水道サポーターを募りワークショップを開催し、住民参加型の水道事業運営をおこなっているという。</p> <p>川崎市の水道についても、市民参加型のワークショップを開き、未来に向けたよりよい水道システムを築いてほしい。</p>	<p>本市では、広報紙「かわさきの上下水道」やウェブサイト、SNSなどを活用した情報発信を行うとともに、市民意識調査や各種イベントでのアンケートの実施により、利用者のニーズの把握に努めています。</p> <p>今後もこれらの取組を継続しながら、いただいた御意見を参考に、より効果的な手法を検討してまいります。</p>	C
2	<p>「経営の現状分析」における「類似団体」とは、何の指標で類似なのか。</p> <p>川崎市は東京都と横浜市に挟まれているため、東京都・横浜市と比較した経営指標一覧も作成してほしい。</p>	<p>第3章「経営の現状分析」において比較対象としている「類似団体」につきましては、指標が類似している団体ではなく、水道事業及び下水道事業においては政令指定都市（一部比較の困難である都市を除く）、工業用水道事業においては政令指定都市及び同規模の事業者を類似団体としております。</p> <p>上下水道事業は、経営する自治体によって人口や面積など置かれている条件が大きく異なることから、本市の特性を明らかにするため、政令指定都市等との比較を行ったものです。</p>	D
3	<p>給配水部門の現場作業や生田浄水場の運転監視・保守点検業務において民間委託を実施しているが、技術・技能の承継に支障をきたさないよう、過度な民間委託とならないようにしてほしい。</p> <p>また、今後もコンセッション方式による民間委託をしないでほしい。</p>	<p>将来にわたり、川崎市民の生活や事業者の経済活動を守るため、ライフライン事業を継続する上で、専門的な技術・技能を継承することは、必要不可欠です。このことに加え、平常時のみならず、非常時の事業運営や経営資源の効率的、効果的な運用などの観点からも、民間委託、ひいては包括外部委託やコンセッション方式について、十分な検討と慎重な判断が必要と考えています。</p> <p>したがって、現時点では、業務を限定した外部委託を活用しながら、事業運営を維持したいと考えております。</p>	D